

令和8年度 新潟市民専用の法律・税務・民事・人権に関する無料相談

問題解決に向けたきっかけとしていただくため、新潟市民専用の無料相談窓口を開設しています。
(秘密は厳守されます)

※相談によっては閉庁日(祝日等)と重なる場合に振替日があります。詳しくは会場へお問い合わせください。

相談の種類	相談について	相談日時		相談会場 ご予約・お問合せ先
■弁護士相談 (新潟県弁護士会所属) 1組30分×6枠	・事前予約制 ・面談相談 (電話不可) ・離婚、相続、契約など民事問題全般、法律的な相談	第1～4月曜日 第1・3水曜日	13:15 ～ 16:15	広聴相談課市民相談室 (市役所本館1階) 電話025-226-1025
		第1・3金曜日	9:00 ～ 12:00	
		第1・3火曜日		北区役所区民生活課 電話025-387-1295 東区役所区民生活課 電話025-250-2235 江南区役所区民生活課 電話025-382-4203 秋葉区役所区民生活課 電話0250-25-5674 南区役所区民生活課 電話025-372-6105 西区役所区民生活課 電話025-264-7211 西蒲区役所区民生活課 電話0256-72-8317
		第2・4火曜日		
		第1・3木曜日	13:15 ～ 16:15	
		第2・4金曜日		
		第2・4水曜日		
		第2・4木曜日		
第3水曜日				
■司法書士相談 (新潟県司法書士会所属) 1組30分×4枠	・事前予約制 ・面談相談(電話不可) ・登記、成年後見制度、相続、自己破産、少額訴訟、ほか	毎週火曜日	13:30 ～ 15:30	
■行政書士相談 (新潟県行政書士会所属) 1組30分×4枠	・事前予約制 ・面談相談(電話不可) ・許認可申請、相続・権利義務に関する相談	毎週火曜日	10:00 ～ 12:00	
■公証人相談 (新潟公証人合同役場所属) 1組30分×4枠	・事前予約制 ・面談相談(電話不可) ・遺言書、任意後見契約、離婚に係る公正証書、ほか	第2・4水曜日	10:00 ～ 12:00	
■税理士相談 (関東信越税理士会新潟支部所属) 1組30分×6枠	・事前予約制 ・面談相談(電話不可) ・所得税、贈与税、相続税 ほか	第2・4水曜日	13:15 ～ 16:15	
■相談員による相談 (市民相談室相談員)	・予約不要 ・面談・電話相談 ・一般的な相談(相続、離婚の基本的な事、手続きの流れなど)	毎週 月～金曜日	9:00 ～ 16:00	
■特設人権相談所 (人権擁護委員による相談) 1組30分以内	・予約不要 ・面談・電話相談 ・家庭内・親族間・近隣間のもめ事、いじめ、差別、いやがらせ ほか	第2・4木曜日	10:00 ～12:00 13:00 ～15:00	

※ご利用にあたっては、裏面の注意事項をお読みください。

法律・税務・民事・人権に関する無料相談 ご利用上の注意事項

共通事項

- ・ 対象:新潟市民のみ(会社、事業の相談は対象外)
- ・ 書類作成、問い合わせ代行、仲介、仲裁、紹介、斡旋等は行うことができません。

弁護士、司法書士、行政書士、公証人、税理士 相談について

(1)申込み方法

- ・ 事前予約制です。予約は各会場の電話、窓口で受け付けています。
(当日も空きがあれば受付可。※行政書士、公証人相談除く)
(受付時間:窓口開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで)
- ・ 予約の際は、お住いの区、氏名・電話番号・相談内容の概略をお伺いします。匿名での予約はできません。
- ・ 予約の変更、キャンセルは予約日の前日までにお知らせください。

(2)相談の方法

- ・ 面談による相談です。(電話不可)
- ・ 同一案件 1 回限りです。相談時間は予約された開始時刻から 30 分以内です。
- ・ 相談の件で関係書類などがあれば、可能な範囲でお持ちください。
- ・ もめ事の相手方を同伴した相談はできません。

(3)その他

- ・ 相談開始時刻の 10 分前までにお越しください。
- ・ 係争中及び訴訟の予定がある案件は相談できない場合があります。(別日に再予約は可能)
- ・ 既に弁護士又は代理人に依頼済みの方、偽って予約された方、予約の取消しを繰り返される方、ご利用上の注意事項を守っていただけない方のご利用はお断りします。
- ・ 弁護士相談では、弁護士から研修生(司法修習生)の同席を依頼される場合があります。

相談員、人権相談について

(1)申込み方法

- ・ 予約は不要です。匿名でお受けします。

(2)相談の方法

- ・ 面談又は電話で相談ができます。
- ・ 相談時間は 30 分以内です。

(3)その他

- ・ ご相談の内容により、市の関係窓口や外部の専門機関等をご案内させていただきます。
- ・ 相談対応中ですぐに取り次ぎできないことがあります。電話の場合は、時間を置いておかけ直し願います。面談の場合は、相談中の方が終了するまでお待ち願います。